

那覇市における行政手続きの押印の見直し状況について

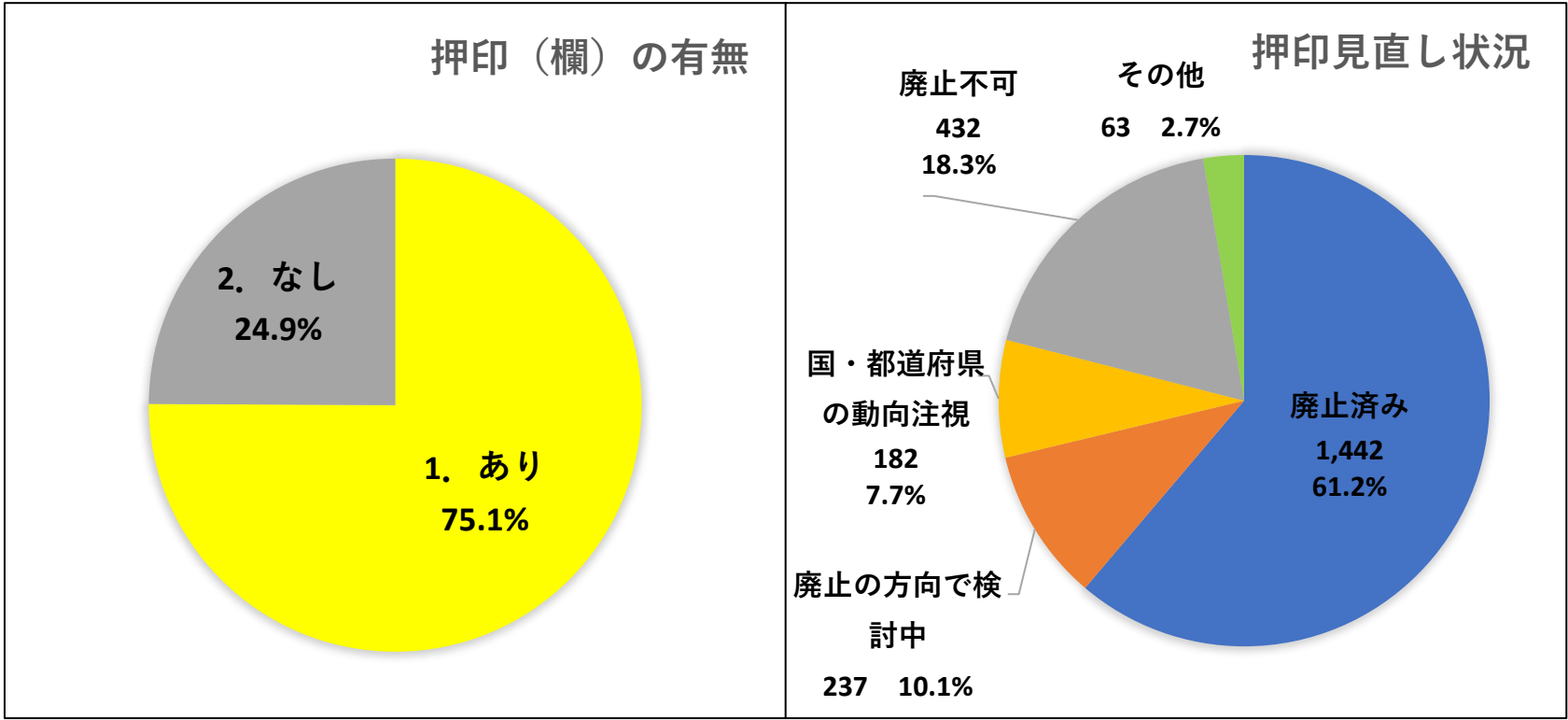
那覇市においては、市民の皆様（事業者及び団体含む）の負担軽減及び利便性向上を図るため、行政手続きにおける押印について、見直しを進めております。

条例・規則等の改正手続きが必要なものや、国・県の見直し状況を踏まえ対応する必要があるもの等については、今後も継続的に押印の見直しに取り組んでまいります。

①申請書等の押印の見直し状況（市長事務部局）

総件数	押印（欄）の有無		各課における見直し状況 （令和6年12月末日現在）		
3,138	1. あり	2,356	廃止済み	1,442	61.2%
			廃止の方向で検討中	237	10.1%
			国・都道府県の動向注視	182	7.7%
			廃止不可	432	18.3%
			その他	63	2.7%
	2. なし	782	—		

※出納関係、補助金関係、内部手続関係の書類は除く



②押印が廃止された申請書等の例

- 市民税・県民税兼国民健康保険税申告書【市民税課】
- 第8号様式国民健康保険限度額適用・標準負担減額認定申請書【国民健康保険課】
- 児童手当現況届（一般）（施設）【子育て応援課】
- 食品営業許可（新規・継続）申請書【生活衛生課】

③その他

市長事務部局以外の部局についても、後日掲載予定です。